

開催日:平成18年6月29日

## 会議名:平成18年 第3回定例会(第3日 6月29日)

### ■ 食育の推進について

橋本紀子議員

市民連合議員団の橋本紀子でございます。6月は食育月間ということですので。食育の推進について質問いたします。2005年6月に食育基本法が制定され、7月から施行されました。この法律の目的は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、食育を総合的かつ計画的に推進することにあります。食育基本法の中では、食育について、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの、また、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得して、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしています。この法律がつけられた背景には、1、食を大切にする心の欠如、2、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加、3、肥満や生活習慣病の増加、4、行き過ぎたやせ志向、5、食の安全上の問題の発生、6、食の海外への依存、7、伝統ある食文化の喪失などが挙げられています。かつて、食の問題は個人や家庭の問題とされてきましたけれど、今日、生産流過程や農薬、遺伝子組み換え問題、O157、BSE、自給率の低下など、家庭の教育力を超えて社会全体の問題ととらえなければならないことが多く出ております。この食育を推進するに当たって、国民運動として取り組むために、内閣府に食育推進会議が設置されました。食育推進会議は、施策の総合的・計画的推進を図るため、2006年3月に食育推進基本計画を作成し、計画期間を2006年度から2010年度までの5年間としています。大阪府では、健康課題としての食生活において、既に2001年に「21世紀の新しい府民健康づくり運動」を推進しています。生活習慣の中でも健康との関係が特に密接な食生活において、大阪府は全国に比べて野菜の摂取量が少なく、特に、大阪府の小、中学生の1人1日当たりの野菜摂取量は146グラムと、全国平均の6割、栄養所要量の約半分にすぎないことが国民栄養調査の結果からも明らかになっています。また、朝食を食べない小学生の割合も、ほぼ5人に1人に上るなど、子どもたちの食生活の乱れが指摘されています。大阪府は、がんや心臓病などの死亡率が全国平均より高く、平均寿命は全国のワースト3という現状にあります。野菜や果物の摂取が多いほど、これらの疾患の発症リスクが低減することが明らかになっています。子どもたちから健康的な食習慣を身につけることで、生活習慣病の予防が期待されます。そのため、子どもに対して、学校と家庭、地域、外食や流通産業、そして産地とが相互に連携して、食環境づくりも含めた総合的な食育を推進するために、大阪府では、「野菜バリバリ、朝食モリモリ」食育推進プロジェクトを開

始しています。そこで、代表質問でもご質問いたしましたが、改めてお尋ねしたいと思えます。市長は、2006年度の施政方針大綱の重点施策に、子育て、教育、食育を掲げられました。その食育について、高槻市が重点項目としていくべき課題をどのように考え、どのような取り組みをされようとしているのかお尋ねしたいと思います。以上が1問目です。よろしくお願いいたします。

〔市長公室長（清水怜一）登壇〕

### 市長公室長(清水怜一)

橋本紀子議員の、食育の推進についてのご質問にご答弁を申し上げます。社会経済情勢の変化や生活様式の多様化などにより、食の大切さに対する意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあります。脂質の過剰摂取や野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表されるような栄養の偏りや食生活の乱れなどが見受けられ、肥満や生活習慣病の増加など、食に関する問題が大きくなっております。特に、子どもたちの豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であると言われております。これらは個人の問題ということだけではなく、社会全体の問題であり、早期に改善が図られなければならない状況にあるものと考えております。こうしたことから、本市といたしましても、国の食育推進基本計画の策定も見据え、市民が食についての意識を高め、健康で豊かな生活を送ることができるよう、食を大切にすることをはぐくむ教育、生活習慣病を予防するための健康保持、食材にかかわる食の安全、地産地消など、幅広い食育の取り組みを展開するため、今年度の施政方針において食育を重点施策の一つとしたところでございます。今年度は、市民の皆様へ食育についての重要性をアピールし、理解を深めていただけるような取り組みを進めてまいることといたしており、秋には講演会や食育の関係課による展示などを内容といたしました食育フェアの開催を予定しております。また、幼児期から遊びを通じて食の大切さを自然に理解してもらえるように、食育紙芝居や食育かるたを作成することといたしておりますが、かるた言葉を市民に募集いたしましたところ、学校を通じての募集も含め1,600首を超える応募があり、食育についての市民の関心の高さをうかがわせるものであると考えております。さらに、6月5日に、連携協力による協定を締結いたしました大阪医科大学を初め、市内大学や関係団体などと連携を図ることといたしており、また、7月には、文部科学省等と共催で食育推進交流シンポジウムを開催するなど、こうしたことを通じまして、食育についての市民への周知啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 橋本紀子議員

市民参加が進められている高槻市におきます食育の取り組み予定をお聞かせいただきました。国におきましては、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省が、それぞれの

食育推進にかかわる施策を展開中です。文部科学省における食育の取り組みですが、児童生徒の朝食欠食が小学生で15%、中学生で22%となっており、また肥満傾向児の割合が、1977年と2004年との比較では、小学校1年生で約1.7倍、小学校6年生で1.6倍、中学校3年生で1.8倍と増加を続けています。子どもたちの基本的な生活習慣の乱れは、学習意欲、体力、気力にも大きな影響を及ぼします。そこで、地域と家庭の教育力を向上させるために、「早寝早起き朝ごはん」運動を展開し、また、子どもたちの生活リズムを向上させるために、登校前や土曜・日曜の朝の時間帯に着目して、子どもたちにとって楽しく充実した実践的活動を推進し、経済界や市民活動団体、PTA、教育・スポーツ・文化関係団体、読書・食育推進団体、行政など、社会全体の取り組みに発展させるため、全国協議会を設置するとしています。また、学校給食の充実や、栄養教諭を中核とした食育の推進を行うことも大きな柱になっています。そこで、高槻市教育委員会では、それらに相当する課題について、食育の推進に関連してどのような取り組みがなされているか、お尋ねします。また、取り組みを共有するために教職員の研修の充実も必要と思いますが、いかがでしょうか。次に、厚生労働省の食育の取り組みについてですが、厚生労働省では3つの柱で食育を推進しています。1つは、国民健康づくり運動である「健康日本21」の推進、2つ目は、子ども・子育て応援プランに基づく食育の推進、3つ目は、食品の安全に関する情報提供などとなっています。中でもメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診、保健指導の重点化が挙げられています。また、食事バランスガイドの普及啓発や飲食店でのヘルシーメニューの提供、食生活改善推進委員による食育の推進、保健所、市町村の管理栄養士による栄養指導の実施などもあります。さらに、少子化社会対策会議では、食育を推進している市町村、保育所を100%にするという目標を決定しています。食品の安全に関しては、意見交換会の開催、ホームページ、パンフレットなどで、BSE問題、農薬、動物用医薬品、添加物、輸入食品、健康食品、食中毒など種々の食品安全の問題についての情報提供を推進していきなっています。そこで、高槻市で行われていますこれらに相当する取り組みの状況についてお伺いいたします。また、高齢化社会が進行する中で、高齢者の食についても栄養の偏りや低栄養問題があります。生涯学習時代に各ライフステージでの食育も視野に入れるべきかと思いますが、いかがでしょうか。次に、農林水産省の取り組みでは、自給率の向上や、生産、流通、消費の各段階において食事バランスガイドの活用促進、米を中心とした日本型食生活への移行、また、食事バランスガイドを活用した外食産業や民間の取り組みへの支援や、都市部の児童生徒の体験活動への支援を通じて食育を推進するとあります。また、学校給食における地場産物の使用を30%にすることを目標としています。農林振興室として取り組まれているところをお聞かせください。以上、2問目です。

#### 管理部長(立花正三)

教育委員会の食育の取り組みに関しまして、私の方からまとめてご答弁を申し上げます。

1つには、学校・園での指導でございますが、幼稚園におきましては、お弁当を通して食の大切さや栄養のバランス、食事のマナーなどを指導しているところでございます。また、小学校では、各校で食に関する指導の全体計画を策定し、特別活動、家庭科等関連する教科、並びに総合的な学習の時間において指導を行っております。具体には、教育ファームの取り組みといたしまして、学校学習田教育活動の農作業体験を行うことで、食に関する関心や理解の増進を図っております。なお、中学校におきましては、家庭科や保健体育科において、健康と食生活について指導をしているところでございます。2つには、栄養教諭制度の導入でございます。現在、9名の栄養職員が栄養教諭免許を取得しておりまして、うち1名が平成17年度から本市に配置され、現在、実践モデル校事業等に取り組んでおり、児童の食教育で実績を上げているところでございます。3つには、教育センターで栄養職員を対象といたしました研修を発展充実させるとともに、教職員を対象といたします食育研修ができるよう、検討を進めているところでございます。4つ目には、栄養職員が中心となりまして、食生活学習教材といたしまして高槻市オリジナルの食育紙芝居を制作しており、今後、各学校での学習に活用してまいりたいと、かように考えております。5つには、保護者や地域との連携に関する問題でございます。ファミリー料理教室や学校給食体験料理教室、学校給食展など、あるいは授業参観日に食育に関する授業を行うなど、学校、家庭、地域が一体となった食育を推進してまいりたいと考えております。6つ目でございますが、学校給食に関しましては、米飯給食に地場産のヒノヒカリを8割、ジャガイモ、タマネギは約4トン使用するなど、地産地消の推進を図っているところでございます。また、この7月11日には高槻農産物を食べる学校給食の日といたしまして、地元農業への理解を深めたいと考えております。最後になりましたが、来る7月13日には、先ほども公室長の方からご紹介ございましたように、文部科学省が学校における食育の重要性に対する理解の促進を図るために、全国6ブロックで実施される食育推進交流シンポジウムの3回目を高槻市で開催することになっておりまして、文部科学省、府教育委員会とともに高槻市教育委員会共催で行うことになっております。以上、さまざまな取り組みを通しまして食育推進活動を推進してまいりつもりでございますので、よろしく願いいたします。

#### 健康部長(吉里泰雄)

橋本議員の、食育推進の取り組みに関するご質問につきまして、保健所にかかわる内容のご答弁を申し上げます。保健所では、健康増進法に基づいた健康日本21の市町村版である「健康たかつき21」を平成16年度に策定し、7つの分野別に分けて健康づくりのための行動指針などを定め、栄養、食生活分野においても、朝食を欠食する人の減少、野菜摂取量の増加などの11項目に数値目標を設定し、平成22年度の目標年に向かって、関係課や関係団体と連携をとりながら事業を展開しております。具体の事業としましては、乳幼児期の乳幼児食講座、学童期の子どもクッキング、思春期・青年期のマタニティクッ

キング、学び舎ネット講座、壮年期・高年期の3世代クッキング講座など、実習体験を中心に実施しているところでございます。さらに、46団体から成る推進ネットワーク会議を結成し、シンポジウムや活動展示会、また地区フォーラムなどを開催しまして、健康づくりを推進しているところでございます。また、管理栄養士が、学校、保育所、老人福祉施設、病院、事業所など、特定給食施設などに対しまして栄養管理の実施について必要な指導と助言を行い、さらに高槻集団給食研究会を組織する中で、特定給食施設などに対する栄養の改善、食品衛生情報の収集と啓発、食中毒及び感染症の予防に係る研修などを実施し、地域において市民の食生活を支えるさまざまな施設が市民の健康づくりに貢献できるよう、支援を強めているところでございます。また、食育を取り巻く環境整備事業でございますが、府下の外食に関する団体と企業、行政が一体となって構成します大阪ヘルシー外食推進協議会を通じ、外食における栄養成分表示を初め、ヘルシー外食メニューづくりなどを推進しているところでございます。そして、食の安全性の確保につきましては、食品の栄養成分表示について食品業者や広告業者に対する指導を行うとともに、市民に適切な情報提供を行い、食に対する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、毎年、食品衛生監視指導計画を策定し、食品の製造者や販売者の監視指導を計画的に実施し、営業者や消費者への講習会などによる啓発、それからリスクコミュニケーションもあわせて行っているところでございます。以上でございます。

#### 福祉部長（伊藤和雄）

福祉部における、児童から高齢者までを対象とした食育にかかわる取り組みでございますが、保育所における取り組みといたしまして、子どもたちに対しては、食事のとり方、食に関する知識やマナーなど、日々の給食を通じた中で身につくような取り組みを実施しております。自然と食のかかわりを知り、食に対する興味や関心を持つような取り組みとして、日々の菜園活動やデイキャンプの際にみずから収穫した野菜などを使った料理活動を行うとともに、食べることは命をいただくこと、というテーマの絵カードを使ったお話を通じ、食べ物と命との関係や、感謝する心を養うような取り組みを進めております。保護者に対する働きかけとしては、保育所給食を毎日玄関先に展示するとともに、保護者が試食する機会も設けて、子どもの発達と食との関係を認識していただけるような取り組みを進めております。なお、食に関しましては、在宅子育て家庭の児童、保護者を対象にした取り組みを通じ、広く食に対する関心を高めていただく機会の提供にも努めております。また、保育課を中心に、公立保育所の保護者、民間保育所、簡易保育園を対象に、適宜、献立表や食生活に関するお便りを配付し、その啓発に努めるとともに、職員向けの研修や市民向けの出前講座などを通じ、積極的に学習機会の提供に努めております。次に、高齢者に対してでございますが、地域におきましては、高槻市老人クラブ連合会が、毎年、市内の老人クラブの会員の皆様を対象とした健康講座を年5回開催しております。昨年度は、健康たかつき21に基づき、栄養、食生活をテーマに開催し、多数の高齢者のご参加がご

ございました。また、老人福祉センターでは出前講座を活用し、血液サラサラ食生活、糖尿病予防の食生活をテーマに、管理栄養士を講師に招き講座を開催いたしました。これら講座の中で、高齢期の栄養と介護予防の関係を理解していただいております。また、調理することが困難となった高齢者を対象に、介護予防や低栄養の改善を目的とする配食サービス事業を行っております。今後とも、食育の視点を大切にしながら、児童から高齢者の健康づくりに、関係団体などと連携し事業を推進してまいりたいと考えております。

#### 都市産業部長(倉橋隆男)

続きまして、私ども都市産業部、具体には農林振興室でございますが、そこで取り組んでおりますエコ農産物の推進と、少々ダブりますが、高槻産農産物を食べる学校給食の日について、ご説明を申し上げます。まず、エコ農産物の推進についてでございます。市民にとって、食の安全・安心は最も基本的なものでございます。そこで、本市におきましても、大阪府が平成14年度から推進しているエコ農産物認証制度の啓発に努めております。エコ農産物とは、農薬と化学肥料の使用量を通常栽培の5割以下に削減して栽培された農産物及び遺伝子の組みかえを行っていない作物であり、本市におきましては、ジャガイモ、タマネギの認証を受けております。これを主に学校給食用食材や朝市などで、安全・安心な地元産の農産物として販売をいたしております。今後も、農業者の理解を得る中で、品目や栽培農地の拡大など、大阪府とも連携を図りながら、この制度を積極的に推進してまいりたいと考えております。次に、高槻産農産物を食べる学校給食の日についてでございます。平成17年度に施行された食育基本法を踏まえて、本市におきましても、食育は重点施策の1つとして位置づけておりますので、1日のみではございますが、高槻産農産物を食べる学校給食の日を新たに設け、施策推進に取り組んでおります。この事業のねらいは、地元産の農産物、今回は米、ジャガイモ、タマネギ、これを100%確保し、安全・安心な給食用食材として全小学校に提供することで、児童、保護者、学校現場などにも、地産地消や食育の重要性を理解してもらうことを目的に実施いたします。なお、今後につきましては、生産者のご理解を得る中で、関係課とも調整を図り、継続できるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### 橋本紀子議員

各部にまたがりましてありがとうございました。本市の食育の取り組みについての概要がよくわかりました。このご答弁をいただいて、一口に食育と言っても、いかに間口が広く、奥行きが深いかということ、再度、確認いたしました。基本法制定や推進計画以前に、大阪では食の取り組みが既に進められてきました。今後は、各部局、各方面での、それぞれの取り組みの連携協力が求められると思います。そこで、第3問ですけれども、大阪府では国の基本法に先行して、既に2003年度から食育推進プロジェクトを立ち上げ、

大阪府健康科学センターが中心となって食育を広範かつ効果的に進められるよう、大阪府食育推進プログラムを開発しています。プログラム作成には、大阪府食育推進プログラム検討会と検討会ワーキング部会が設置されています。また、食育に役立つ情報発信を行うホームページ、大阪食育通信が開設されています。このほか、大阪府の食育に関する取り組みのあり方について意見を述べることを目的として、食の安全・安心大阪府民会議の中に、食育推進ボランティアを中心にして、食育に関する委員会というものも設けられています。大阪府では、今後、推進計画検討会を設置して、今年度中の計画策定に向けた検討が行われるようです。そのほか、推進計画にとどまらず、広く意見交換や検討を行い、行政施策に反映させるため、庁内関係課と庁外関連団体から成る大阪府食育推進ネットワーク会議を設置するという予定だということを知っています。昨年、内閣府は、食育基本法の成立を受けまして、基本計画を検討するために「食育に関する意見交換会（大阪）」を開催しまして、知識と経験を有する者、地域において食育を推進している分野別代表者、一般傍聴者との意見交換を行っています。そこで、代表質問でもお伺いしましたが、高槻市では、食育を推進するに当たって、市全体の推進計画の作成や、進行させるための横断的連携、連絡調整をどのようにされるおつもりですか。また、市民参加やホームページの活用についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

#### 市長公室長(清水怜一)

食育についての推進計画の作成や、進行のための横断的連携、連絡調整についてでございますが、食育の推進には、教育、保健、福祉、農政など、市の多くの課がかかわってきておりますので、食育関連事業を効果的に展開できるよう、関係課で構成する食育推進のための組織を近々に立ち上げることといたしております。この組織では、平成18年3月に策定されました国の食育推進基本計画や今年度、大阪府が策定される食育推進計画を踏まえ、食育基本法で定める食育推進計画の策定を視野に入れまして、食育を推進していくための課題や方向性を検討していくことといたしております。また、あわせて、計画策定のために、食育推進会議の設置に向けて取り組んでまいることといたしております。次に、市民参加についてでございますが、食育を推進するためには、家庭、学校、保育所、地域を中心に幅広く取り組んでいくことが重要となりますので、ご指摘の、市民参加やホームページを活用した情報発信の手法などについても検討していく予定といたしております。これらの取り組みを通じまして、食育の推進に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。